



# たがの杜

～知性 公正 貢献～

地域運営学校  
八王子市立たがの杜小中学校  
(第二小学校・第四中学校)  
学校だより 第1号  
令和8年4月9日(木) 発行

本市で最も歴史のある “154歳の第二小学校” “80歳の第四中学校” のラストイヤー開幕

たがの杜小中学校 校長 北川 大樹

令和8年度(2026年度)で開校2年目となった小中一貫校 八王子市立たがの杜小中学校の教育活動が4月6日の始業式をもってスタートしました。保護者、地域の皆様、本校に関わるすべての皆様、引き続きよろしく申し上げます。

本校は令和9年度(2027年度)に、義務教育学校として開校することが決定しています。そのため、令和8年度(2026年度)は、第二小学校154年、第四中学校80年という歴史と伝統を振り返り、閉校を迎えるという歴史的な1年間となります。そのような本校ですが、4月7日に第二小学校77名、4月8日に第四中学校95名の最後の新生を、最後の入学式にてお迎えし、令和8年度645名の児童・生徒(第二小393名、第四中252名)となりました。なお、教職員は学級増もあり94名(第二小48名、第四中46名)となっています。※いずれも令和8年4月1日時点

改めて、令和8年度(2026年度)は閉校と開校を視野に入れながら、義務教育9年間を一貫した一つの学校として、小学校であり、中学校でもありながら、新たな校風・文化を具体的に創造する1年間となります。また、引き続き、地域運営学校として「地域の子どもは地域で育てる」という理念の下、本校に関わるすべての方々から応援され、愛され、誇れる学校をめざします。そして何よりも、お預かりした子どもたちの心と体、そして命を守る安全・安心を基礎とし、教師と生徒が学び合う過程を大切にすることで、教育活動の成果・結果を子どもたちの姿でお示しできる学校を運営してまいります。

## 令和8年度 八王子市立たがの杜小中学校 学校経営計画の概要

### 【理念】地域とともにある学校

#### 学校運営協議会の目標

地域社会・家庭・学校を繋ぎ、支え合う協働体制を構築し、健やかな子どもを育てる

### 【学校の教育目標】

日本国憲法・教育基本法の理念、学習指導要領の趣旨及び八王子市教育委員会教育目標を踏まえ、共生社会の担い手・持続可能な社会の創り手として、知性、感性に富み、健康な精神とたくましい身体を養い、心豊かな人間を育成するため、次の目標を設定する。

- [知性] 自ら学び考える人 -「？」を大切に学ぶ-
- [公正] 思いやりがあり、責任ある行動のできる人 -みんなのためにもなるか?-
- [貢献] 心身ともに健康で社会に役立つ人 -助け合う-

### 【めざす学校像】

地域で、地域と共に学ぶことのできる  
多賀の学び舎

- 確かな学力を身に付けさせる学校
- 一人ひとりの良さが伸ばされ、活かされる学校
- 信頼関係のある温かい学校
- 地域社会と協働する学校

### 【めざす教師像】

高度専門職として学び続け、社会人として範となる教師

- 人権尊重の理念を理解し、深い愛情を注ぐ教師
- 組織の一員として協働し、職務を遂行する教師
- 真摯に研究と修養に励み、教育観を磨く教師
- 熱意と使命感をもち、信頼される教師

### 【知性】

基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の向上により、主体的に学ぶ態度を育成する。

### 【公正】

自他を尊重しながら粘り強く他者と協働し、人権感覚を洗練する。

### 【貢献】

持続可能な社会の実現に向け、自らの力を活かそうとする態度、社会参画意識と勤労観・職業観を醸成する。

## 第二小校舎から

### 学年・学級の児童を複数名で見守り、対応する『副担任制』

本校では、複数の教員で児童を見守り、小さな変化や人間関係のトラブル、SOSサインに気づき、迅速かつ適切な対応につなげることを目的に、副担任制を導入しています。

主に専科（音楽・図画工作・少人数担当）及び学びの教室いちょう（特別支援教室）の教員が各学年団の副担任として、各担任をサポート（事務作業・指導補助等）します。

### 『いじめの防止』 ～児童のよさを見出し、伸ばす指導の充実～

本校は、「いじめを許さないまち八王子条例」の下、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に則り、いじめの未然防止と早期発見・対応・解消の取組に対して全力で取り組んでいます。

今年度も次のように取組を進めて参ります。

#### ○「いじめ対応の時間」の設定（原則木曜日6校時） ※5時間授業

- ・教職員が一人ひとりの児童とじっくりと向き合う時間
- ・教職員が児童の情報を共有し、対応を検討する時間

⇒「いじめ対策会議」を中心に「報告・連絡・相談」を徹底して情報の共有を図り、常に全教職員が同じ情報をもとに、児童の対応に当たれる体制を維持

#### ○未然防止に向けた取組の設定

- ・児童会活動における活動等、友だち班や児童集会での異学年交流活動等におけるキャリア教育や児童自身の主体的な参画により「自己有用感」を育てる取組（児童会活動）
- ・教職員がいじめ防止について学ぶ時間（いじめ防止研修）
- ・児童、教職員がいじめ防止について学ぶ時間

#### ○いじめ解決へ向けた取組の設定

- ・「学校いじめ対策会議」の実施（毎週木曜日 放課後）

### 電話対応時間等のお願い

#### ○朝の欠席・遅刻等の電話連絡について

欠席連絡はやむを得ない場合を除き、Home&Schoolの利用をお願いします。

**8時15分以降**の欠席・遅刻等の連絡については、お電話にてご連絡をお願いします。

※なお、1年生につきましては、4月13日（月）にHome&Schoolのテストメール配信を実施し、運用を開始します。13日（月）までの欠席・遅刻等の連絡については、お電話にてご連絡をお願いします。

#### ○放課後、夜間などの連絡について

17時以降の連絡は、翌日いただければ幸いです。

※緊急の場合は、Home&Schoolの利用をお願いします。

#### 【第二小電話番号】

（代表）042-623-6318 （こだま学級直通）042-622-6697

より良い教育活動を展開するうえで、教職員の健康管理は必須条件と考えております。教職員の勤務時間は8時15分から16時45分までとなりますことをご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 第四中校舎から

### 学校には様々な窓口があります

学校では教職員が役割を分担し、組織的な校務を進めています。わからないことや困ったことなどがありましたら、遠慮無くご相談ください。

#### 総務主任

教職員組織全体の取組を統括します。小中一貫教育の推進、校務の効率化や教育の質の向上へ向けた分析、改善策の提案をします。

#### 教務主任

日常の授業や行事等、教育活動全体を統括します。

#### 生活指導主任

学校内外における、生活、安全指導などを統括します。

#### キャリア主任

3年間の進路指導、キャリア教育全体を統括します。

#### 保健主任

生徒の心と身体の健康を統括します。

#### 巡回心理士

生徒達の学習や生活の困り感に応じた指導・支援を充実していくために、東京都教育委員会の取組の一環として、専門的な立場から助言を行います。

【特別支援教育コーディネーター】

【登校支援コーディネーター】

### 互いに尊重し、安心して生活できる学校をめざして『いじめ防止』

本校では、一人ひとりの生徒が充実した中学校生活を送ることができるよう、週1回以上設定している学校いじめ対策会議にて、組織的にいじめの認知・解消判断、対応に関する協議、記録、いじめの未然防止のための取組を行っています。今年度も引き続き次のような取組を進めて参ります。

- 「いじめ対応のための時間」の設定（原則木曜日）
  - ・教職員が生徒の情報を共有し、対応を検討する時間
- 未然防止に向けた取組の設定
  - ・生徒がいじめ防止について主体的に考え発信する取組（生徒会活動）
  - ・教職員がいじめ防止について学ぶ時間（いじめ防止研修）
  - ・生徒、教職員がいじめ防止について学ぶ時間  
（ハ王子市いのちの大切さを共に考える日、赤ちゃんふれあい事業、いじめ予防授業等）
- いじめ解決へ向けた取組の設定
  - ・「学校いじめ対策会議」の実施（毎週水曜日）

【学校いじめ対策コーディネーター】

### 電話対応時間等のお願い

- 朝の欠席・遅刻等の連絡について  
**8時00分から8時10分**を目安にご連絡をお願いします。（Home&Schoolの利用をお願いします）  
※8時15分からは教職員打ち合わせを行っています。
- 放課後、夜間などの電話連絡について  
18時30分以降の連絡は、翌日いただければ幸いです。  
※緊急時はこの限りではありません。

#### 【第四中電話番号】

（代表）042-622-7227      （7組直通）042-622-1713

より良い教育活動を展開するうえで、教職員の健康管理は必須条件と考えております。

教職員の勤務時間は8時15分から16時45分までとなりますことをご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 4月 行事予定

	曜	第二小学校	曜	第四中学校
1	水		水	
2	木		木	
3	金		金	
4	土		土	
5	日	春季休業日終	日	春季休業日終
6	月	始業式	月	始業式
7	火	入学式 開校記念日	火	開校記念日
8	水	安全指導 給食始(2~6年) 学校運営協議会	水	入学式 給食始(2,3年・2,3年7組)
9	木	定期健康診断始 身体計測(4~6年・こだま)	木	安全指導 給食始(1年・1年7組)
10	金	避難訓練 給食始(1年) 身体計測(1~3年)	金	部・クラブ活動説明会
11	土		土	
12	日		日	
13	月	全校朝会	月	定期健康診断始 身体計測
14	火	交通安全教室(1年)	火	
15	水	委員会活動 聴力検査(1年)	水	学校運営協議会
16	木	聴力検査(2,3年)	木	避難訓練 耳鼻科検診
17	金	聴力検査(5年・こだま)	金	保護者会(3年・7組)
18	土		土	学校公開 PTA全委員会 保護者会(1,2年)
19	日		日	
20	月	全校朝会	月	専門委員会
21	火	耳鼻科検診(全)	火	内科検診
22	水	尿検査(全) 視力検査(5,6年) クラブ活動	水	全国学力・学習状況調査(3年) 心臓病検診(1年)
23	木	全国学力学習状況調査(6年) 視力検査(3,4年)	木	全国学力・学習状況調査(3年)
24	金	視力検査(2年) 内科検診(5,6年) 1年生を迎える会	金	眼科検診
25	土	学校公開 4時間授業 給食あり 保護者会(全体会、学級会)	土	
26	日		日	
27	月	振替休業日	月	歯科検診
28	火	視力検査(1年・こだま)	火	内科検診
29	水	昭和の日	水	昭和の日
30	木	内科検診(3,4年)	木	全国学力・学習状況調査(3年) 専門委員会